里親家庭支援としてのフォスタリングチェンジプログラムの導入の可能性

村山　真一[1)]、　是永　かな子[2)]
[1)] 高知県地域福祉部児童家庭課
[2)] 高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻･高知ギルバーグ発達神経精神医学センター

The Possibility of the Introduction of Fostering Change Program as Support for Foster Parents

MURAYAMA Shinichi[1)], KORENAGA Kanako[2)]
1) Kochi Prefectural Community Welfare Department Child and Family Division
2) Kochi University Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Professional Schools for Teacher Education, Kochi Gillberg Neuropsychiatry Centre

要約

本研究は、イギリスで開発され 2016 年に日本に導入されたフォスタリングチェンジプログラムの高知県での導入について検討するものである。里親家庭に発達障害を含む障害のある子どもが措置されており、里親不調の原因の一因に障害のケアに対応しきれなかったことがある。そのことに着目して、フォスタリングチェンジプログラムと類似のプログラムである精研式ペアレント・トレーニングとの比較、2016 年から 2018 年までに他自治体において実施されたフォスタリングチェンジプログラムの効果検証結果の分析を行った。その上で筆頭著者がフォスタリングチェンジプログラム・ファシリテーター養成研修に参加し、高知県において本プログラムを導入するにあたっての課題抽出を図った。結果として、フォスタリングチェンジプログラムは里親への有効な支援プログラムであるとともに、発達障害のある子どもを受託した里親についてもその効果が期待できることが見いだされた。実施にあたっての課題としては、専門的なトレーニングを受けていない里親に対して実施の際に配慮を行う必要があるとともに、プログラム前に受講する里親に対する丁寧な事前説明やプログラム後のフォローアップなどを行う必要があることが分かった。

キーワード：フォスタリングチェンジプログラム　里親　社会的養護

１．問題の所在と研究の目的

里親制度とは、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する制度である。平成 29 年度末時点において、全国で 11,730 世帯、高知県では 72 世帯の里親が登録されており、全国で 5,424 人、高知県で 64 人の子どもが委託され

ている（表 1)。里親には、保護者のない児童または保護者に監護させることが不適当であると認められる児童を養育する「養育里親」、児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童など特に支援が必要と認められる児童を養育する「専門里親」、養子縁組を希望する「養子縁組里親」、扶養義務のある児童を養育する「親族里親」の４つの種類がある。高知県は全国と比較して親族里親の占める割合が高い（全国：4.8%、高知県：20.8%)。この理由としては、「親族里親」制度が所得の低い扶養義務者が児童を養育するにあたっての所得保障の役割を担っていることから、高知県全体の所得水準の低さが割合に影響を与えている可能性が考えられる。

表 1　里親種類別の登録数、委託数、委託児童数（上段：全国値、下段：高知県）

		登録里親数	委託里親数	委託児童数
里親合計		11,730 世帯 72 世帯	4,245 世帯 42 世帯	5,424 人 64 人
区分（重複登録あり）	養育里親	9,592 世帯 52 世帯	3,326 世帯 25 世帯	4,134 人 41 人
	専門里親	702 世帯 2 世帯	196 世帯 －世帯	221 人 －人
	養子縁組里親	3,781 世帯 5 世帯	299 世帯 2 世帯	299 人 2 人
	親族里親	560 世帯 15 世帯	543 世帯 15 世帯	770 人 21 人

出典：社会的養護の推進に向けて：平成 31 年 4 月厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
Web サイト：https://www.mhlw.go.jp/content/000503210.pdf(2019/11/29 参照).

厚生労働省の調査によると、里親家庭に委託されている子どものうち、20.6%に障害があるとされており、その内訳（重複回答）は、知的障害が 7.9%、広汎性発達障害が 4.4%、ADHD が 3.3%となっている（表 2)。なお、これらについてはいずれも確定診断を受けている場合のみ集計されており、診断を受けていない疑いや受診につながっていない場合は含まれていないことから、潜在的に発達障害を含む何らかの障害のある子どもの割合はさらに高くなることが推測される。また、「平成 30 年度社会的養護の現況に関する調査（厚生労働省)」から全国と高知県を比較すると、里親に委託されている子どものうち発達障害のある子どもの割合は全国の 6.9%に対して高知県は 10.2%、知的障害のある子どもの割合は全国の 8.0%に対して高知県は 8.2%となっており、全国平均を上回っている。

表 2　心身の状況別児童数（里親委託児童・平成 25 年 2 月 1 日時点）

総数	障害等あり	障害等あり内訳									
		身体虚弱	肢体不自由	視聴覚障害	言語障害	知的障害	てんかん	ADHD	LD	広汎性発達障害	その他の障害等
4,534 100.0%	933 20.6%	76 1.7%	27 0.6%	35 0.8%	33 0.7%	359 7.9%	46 1.0%	149 3.3%	35 0.8%	200 4.4%	224 4.9%

出典：児童養護施設等入所児童等調査結果（平成 25 年 2 月 1 日現在)：平成 27 年 1 月厚生労働省雇用均等・児童家庭局 Web サイト：https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000071187.html(2019/11/29 参照).

このように、委託される子どもの 20%以上が障害のある子どもであることを踏まえれば、里親となろうとする者は障害に関する知識やケアの技術の習得が必要であると考えられるが、里親登録にあたり受講する研修カリキュラムの内容には、障害に関する知識やケアの技術の習得に関するものは含まれていない（表 3)。

表 3　里親研修カリキュラム（例）

研修名	期間	内容
基礎研修	1日＋実習1日程度	①里親制度の基礎／②保護を要する子どもの理解について／③地域における子育て支援サービス／④先輩里親の体験談・グループ討議／⑤実習
認定前研修	2日＋実習2日程度	①里親制度の基礎Ⅱ／②里親養育の基本／③子どもの心／④子どもの体／⑤関係機関との連携／⑥里親養育上の様々な問題／⑦児童の権利擁護と事故防止／⑧里親会活動／⑨先輩里親の体験談・グループ討議／⑩実習

出典：社会的養護の推進に向けて：平成 31 年 4 月厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
Web サイト：https://www.mhlw.go.jp/content/000503210.pdf(2019/11/29 参照).

伊藤[1]によると、1回以上の里親不調（里親家庭に委託された子どもが何らかの理由により委託が解除となること）を経験した里親の割合は 17.0%であり、不調となった理由のうち最も多いものが「障がい児や被虐待児などのケアに対応しきれなかったため」となっている（表 4)。

表 4　里親不調の原因（n=190）

里親不調の原因となったもの（複数回答可）	人数
障がい児や被虐待児などのケアに対応しきれなかったため	45
里親家族に危害（暴力、器物破損、性被害など）が及んだため	36
里子が家庭復帰を強く望むようになったため	28
マッチングの相性がよくなかったため	22
里親や里親家族の急な事情（病気・介護・転勤など）のため	22
実親と調整上のトラブル（同意・交流など）のため	17
里子の忠誠葛藤（里親と実親との間での迷いなど）による反抗のため	16
近隣と里子とのトラブルがあったため	14
里親側の養育に不適切な箇所があったため	10
経済的な負担が重くなったため	5
その他	70

出典：伊藤嘉余子(2018)『平成 29 年度厚生労働省「子ども・子育て支援推進調査研究事業」課題番号 14「里親家庭における養育実態と支援ニーズに関する調査研究事業」報告書』.

この里親不調を回避するためには里親となる者が発達障害を含む障害（虐待により発達障害の状態像を現しているものを含む）のある子どもへの適切なケアの方法を習得することが必要である。

本研究はそのケアの方法について、イギリスで実践されており、2016 年度に日本においても導入が開始された「フォスタリングチェンジプログラム（以下、FCP)」を高知県において導入することの可能性を検討するものである。

2. 研究の方法

本研究では、FCP に関する文献を検討し、FCP の研修を実際に受講して、高知県における FCP 導入の可能性を検討する。

3. 結果

3.1 FCP の概要

FCP は、1999 年にイギリス・サウスロンドンのマイケル・ラター・センター内モーズレー病院の子ども病棟に設置された養子縁組里親養育専門家ナショナルチームにおいて、扱いが難しい問題行動に対処する際に役立つ実践的アドバイスと方略の必要性という里親のニーズに応えるため開発されたものである。FCP は、ロンドン・サザークの里親養育者を対象に初めて実践され、実践の結果、里親ら自身の行動と子どもの行動の両方における肯定的変化が報告されている。日本への導入については、2015 年度に日本への導入、展開に関する検討、施行、評価を行うことを目的とした企画委員会（総括責任者・松﨑佳子氏（九州大学大学院人間環境学研究院教授・臨床心理士））が日本財団の支援により設立され、2016 年 3 月には研修を運営するファシリテーター養成研修が実施されている[2]。2016 年 5 月には、福岡県及び熊本県の 2 か所において里親向けプログラムとして日本で初めて実施され、2018 年には 17 か所において実践されている。FCP は実施にあたって表 5 のルールが設けられている。なお、これらのルールについては 2020 年度からガイドライン化される予定である。

表 5 FCP 実施ルール

(1)人員体制

・FCP は、同プログラムのファシリテーター養成講座を受講し、修了証を持つファシリテーター2 名以上で実施するものとする。

・3 名以上のファシリテーターでローテーションを組んで実施する場合にも、プログラムの一連の流れと受講者それぞれの状況や特性などを把握しておく必要があることから、担当ファシリテーターは、全員原則として 12 回のプログラム（表 6）に同席するものとする。

(2)実施スケジュール

・FCP は 1 週間に 1 セッションずつを、毎週固定した曜日及び時間帯で 12 週連続で実施するものとする。

・ただし、受講者やファシリテーターの負担や都合、祝日を鑑み、ファシリテーターの最良にて 1 回を上限に休みを入れ、延べ 13 週にわたって実施することも可能とする。

・なお、台風や地震などの自然災害をはじめとして、事前に予期できない事態が発生し、当初の予定通りにセッションを開催することが困難と判断された場合にはこの限りではない。

(3)会場

・FCP は原則として 12 セッションを同じ会場で実施するものとする。

(4)費用

・受講生の受講費用は無料とし、運営にかかる費用はプログラムを実施する団体が負担するものとする。

(5)受講者の要件

・プログラムの受講者は、原則として養育里親、養子縁組里親、専門里親あるいは親族里親として、1 人以上の小学生以下の子どもを受託している者に限る。ファミリーホームについては、養育者あるいは補助者のみとする。

・プログラムの受講が始まってから、子どもの受託が解除された場合については、ファシリテーターと受講者で話し合い、その後の継続受講の有無を決定するものとする。
(6)初めてのプログラムの実施
・ファシリテーター養成講座を終了後、初めてFCPを実施する場合には、原則として半期に1回、1年間に2回の実施を上限とする。
・初めてプログラムを実施する場合には、受講者の上限を10人以内とする。
(7)家庭訪問の実施
・FCP開始前に、担当ファシリテーターが家庭訪問を行い、FCPの内容を説明して改めて参加意思を確認すると同時に、家族構成や実子の有無、受託している子どもの様子などのヒアリングを行うものとする。

出典：ファシリテーター養成研修当日配布資料。

表6　FCPのセッション内容

	題目	具体的内容
1	グループを創設し、子どもの行動を理解し記録する。	グループワークのきまり、子どもの経験、発達に関する理解と問題の再認識、行動を観察し記録する。
2	行動への影響：先行する出来事及び結果。	アタッチメント理論、社会的学習理論、ABC分析。
3	効果的に褒める。	行動の根底にある子どものニーズを考える、肯定的行動を促すために褒める、代替行動を選ぶ。
4	肯定的な注目。	遊びの利点、アテンディング（肯定的な注目を用いて共にいること）、描写的コメント。
5	コミュニケーション・スキルを使い、子どもが自分の感情を調整できるように支援する。	効果的なコミュニケーションのためのスキル向上、リフレクティブ・リスニング、感情に名前をつける。
6	子どもの学習を支援する。	特別教育ニーズ、子どもの読書を支援する、思考と感情を管理する：否定的自動思考。
7	ご褒美およびご褒美表。	子どもが感情を調整するのを支援する、アイ（私）・メッセージでコミュニケーションを取る、ご褒美表を使って肯定的行動を強化する。
8	指示を与えること及び選択的無視。	効果的な指示、注目の別の使い方：選択的無視。
9	ポジティブ・ディシプリン（肯定的なしつけ）及び限界の設定。	しつけの必要性、家族のルール、限界を設定する、自然な結果と合理的な結果（子ども自身の学びを支持する）。
10	タイムアウトおよび間接的方略。	適切なタイムアウトの実施方法、問題解決のための枠組み：ストップ・プラン・アンド・ゴー。
11	エンディングおよび総括。	子どものライフストーリー理解を助ける、中等学校への移行、プログラムの復習。
12	肯定的変化を認め、自分自身をケアする。	養育者自身のケア、自尊感情の重要性。

出典：フォスタリングチェンジプログラム実施報告：SOS子どもの村JAPAN.

このようにFCPは実施のルールやその内容が明確に、具体的に示されているプログラムである。

3.2 精研式ペアレント・トレーニングと FCP の比較

FCP に類似したプログラムとして、注意欠陥・多動性障害（ADHD）をはじめとした発達障害のある子どもの保護者を対象とした精研式ペアレント・トレーニング（以下、「精研式 PT」という）が挙げられる[3]。

精研式 PT は、米国マサチューセッツ大学のバークレー博士（R.A.Barkley）の研究と、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）でフランク博士（F.Franke）の指導のもと 1983 年からペアレント・トレーニングを実施しているウィッタム女史（C.Whitham）のプログラムを参考にして、国立精神・神経センター精神保健研究所児童・思春期精神保健部のチームによって作成されたものである。プログラムは、日本の家族に適用しやすいように意図して作成されている。

精研式 PT の基本プログラムは 10 回のセッション（表 7）で構成されており、1 セッションあたりの時間は参加者が 5～6 名であれば 90 分程度とされている。セッションごとの間隔は、2 週間に 1 回が適当とされており、これは宿題を実行する機会を確保すること、未消化のまま次のセッションを迎えることを避けるためとされている。

表 7　精研式 PT のセッション内容

1	オリエンテーション（目的・グループの進め方・他己紹介など）、子どもの行動を 3 種類に分けてみよう
2	肯定的な注目を与えよう、ほめ方のコツ、スペシャルタイム
3	好ましくない行動を減らす①－上手な無視の仕方－
4	好ましくない行動を減らす②－無視とほめるの組み合わせ－
5	子どもの協力を増やす方法①－効果的な指示の出し方①－
6	子どもの協力を増やす方法②－効果的な指示の出し方②－
7	子どもの協力を増やす方法③－よりより行動のためのチャート（BBC）－
8	制限を設ける－警告とペナルティーの与え方－
9	学校・園との連携
10	これまでのふりかえり

出典：上林靖子監修,北道子,河内美恵,藤井和子編集(2009)『こうすればうまくいく発達障害のペアレント・トレーニング実践マニュアル』中央法規.

FCP と精研式 PT で異なる点として、精研式 PT では 1 回目のセッションで「子どもの行動を 3 種類に分ける」という内容が含まれている。（表 8）

表 8　子どもの行動の分類と対処方法

行動の種類	内容	行動への対処方法
好ましい行動	子どもが現在できていて続けてほしい、増やしたいと思う行動。	肯定的な注目を与える
好ましくない行動	子どもが今していて、危険ではないが好ましくない、やめてほしい行動。	無視をして待ってから褒める
危険な行動・許しがたい行動	自他を傷つける行動、破壊的な行動、危険な行動、危険ではないが許しがたい行動、あまりにもしつこい行動。	警告してペナルティーで対応する

出典：上林靖子監修,北道子,河内美恵,藤井和子編集(2009)『こうすればうまくいく発達障害のペアレント・トレーニング実践マニュアル』中央法規.

精研式PTでは、2回目以降のセッションにおいて肯定的な注目を与えることや無視(注目を外す)といったことを取り扱うが、これらのスキルをどういった場面で用いるかという点について受講者にわかりやすいように整理する目的で、1回目のセッションで子どもの行動を分類するという内容を取り扱う。FCPにおいては、このような子どもの行動を整理するセッションは設けられていない。それぞれのスキルに関するセッションの中で、どういった場面で用いるかの解説を行うこととなっているが受講者の理解をより深めるという視点では精研式PTの手法を用いることも必要と考える。

なお、同内容のスキルでもFCPと精研式PTで呼称が異なる場合がある。例えば、FCPでは里親が子どもに付き添い、子どもの自発的な遊びを肯定的に支えるスキルを「アテンディング」と呼称するが、精研式PTでは同様の時間を「スペシャルタイム」と呼称している。いずれも、非指示的・肯定的なかかわりをする点においては同様である。

このほか、FCPでは「エンディング」という項目が設けられている。里親は実の親子とは異なり、行政からの委託に基づいて子どもを養育しているため、子どもが成人または委託の必要性がなくなった場合は、委託が終了されることとなる。そのため「エンディング」では、委託が終了される際の里親及び子どもの感情に着目して、里親自身のケアを行う構成となっている。

3.3 FCPの効果

FCPの効果検証については、佐藤によりFCPに参加した里親がプログラム開始前と終了後に回答する質問紙へ記入し、得られた回答をプログラム前後での比較検討により行われている[4]。なお、質問紙は、アラバマ・ペアレンティング質問票（APQ)、子どもの強さと困難さアンケート（SDQ)、里親の自己効力感についての質問紙（CEQ)、アタッチメントの質に関する質問紙（QUARQ)、里親のコーピング方略尺度（CCS)、ビジュアル・アナログ尺度（VAS）の6種類である。これによると、SDQ得点に関しては、情動得点、行為得点、多動得点、仲間関係得点、TDSにおいて有意差が見られ、全体的にSDQ得点はプログラム後には改善している。つまりプログラムの介入によって、子どもの精神状況の改善が見られたと言える。また、APQ、CEQ、CCS、VASの各尺度得点においても有意差が見られている。つまりプログラムの介入によって、里親の肯定的なかかわりが増え、自己効力感が向上し、子どもへの対処を学んで実践し、子どもの問題行動への心配が減っている様子が見られる。QUARQに関しては変化は見られたものの、有意差は見られなかった。これについて佐藤は、QUARQの平均値がプログラム前でも比較的高めであり、安定した関係の子どもであったためその伸びがプログラムを介入した3か月では見えなかった可能性があると指摘している。

3.4 FCPの研修の受講

筆頭著者は高知県でのFCP導入に向け、2019年8月26～29日に福岡県福岡市で開催されたファシリテーター養成研修に参加した[5]。筆頭著者を含め20名が参加し、多くの参加者が児童養護施設等に従事して里親家庭への支援を行う職種であった。研修の概要は以下のとおりである。

表9　ファシリテーター養成研修プログラム

日程	内容
8/26 （1日目）	学習スタイル／フォスタリングチェンジの内容と背景／本コースの趣旨／成人学習の原則／問題行動の原因／アタッチメントの形成／社会的学習理論の原則
8/27 （2日目）	褒める、遊ぶ、アテンディング／子どもの感情コントロールを手助けする／発表の計画／発表の準備
8/28	第1回目発表／第2回目発表／思いやりのあるリスニング／問題解決／指示のし

(3日目)	かた／しつけ／無視
8/29 (4日目)	発表／家族のルール／アイ・メッセージ／タイムアウト／大切なもの／エンディング／ストレス管理とリラクゼーション／評価／これから先を考える／クロージング・ラウンド

出典：ファシリテーター養成研修当日配布資料.

ファシリテーター養成研修では、FCP の実施の趣旨と原則を理解し、成人学習者が抱える個々のニーズに対応することで、ファシリテーションやグループワークをより確実に実施することができるようになることを到達目標としている。そのため、12回のセッションごとの解説が行われるものではなく、ポイントとなる考え方、グループワークの手法などに主眼が置かれて進行された。また、会場は飲み物やお菓子などが置かれ、実際に FCP を行う会場と同様の設定がなされていたほか、実践時に使えるように場面転換時には様々なアイスブレイクやウォームアップが行われた。研修は、各講義に2名の講師により進められた。これは FCP が少なくとも2名のファシリテーターにより実践されることを想定したものであった。

1日目は、主に FCP の理論についての内容であった。「成人学習の原則」では、FCP の受講者である里親がプログラムを受講するにあたり重要な要素についての説明が行われた。また、FCP が開発された経緯、理論的な背景となっている社会的学習理論、アタッチメント（愛着）、ストレンジ・シチュエーション、行動の ABC 分析についてである。

2日目は、FCP で最も重要なセッションとされている「褒める、遊ぶ、アテンディング」についての内容であった。アテンディングについては、2 名の講師が不適切なアテンディング、適切なアテンディングのモデルを示し、その後参加者はペアになって実践した。

3日目及び4日目には、2～3名のグループごとにオープニング（アイスブレイク）及びクロージングを含む30分間の模擬セッションを行った。模擬セッションのテーマは、「子どもの学習を支援する」、「ご褒美およびご褒美表」、「自然な結果と合理的な結果」の3つのテーマのうち1つを割り振られた（なお、筆頭著者のグループは「子どもの学習を支援する」が割り振られた）。他の参加者は模擬セッションを受講する養育者役となった。模擬セッション後には、講師2名及び養育者役の参加者から評価を受けた。また、模擬セッションのほか、「指示」、「無視」、「タイムアウト」などの講義及びロールプレイを行った。

4. 考察

FCP に関連して発達障害のある子どもを受託している里親にかかる FCP の有効性の先行研究は見受けられないが、FCP のプログラム内容は精研式 PT と類似する点が多く、精研式 PT が ADHD を含む発達障害のある子どもの保護者に対する支援プログラムとして有効であるということを踏まえれば、FCP が発達障害のある子どもを受託している里親に対して有効な支援プログラムになり得ると推測できる。

一方で、今後高知県において FCP を実施するにあたっては、大きく2点の課題が存在していると考える。1点目に実施回数及び時間である。FCP は週1回3時間、全12回のセッションから構成されており、これらの実施回数及び時間を変更することは認められていない。これは、精研式 PT が2週間に1回の頻度で1回あたり90分程度、全10回のセッションであることと比較すると、より短期間で集中的なプログラムと言える。そのため、すべてのセッションに参加することが可能な里親は限られることとなり、FCP を実施する体制を整えることができたとしても、受講できる里親が集まらずにプログラムが成立しないことも考えられる。実際に他自治体では受講できる里親が集まら

ずにプログラムが成立しない事例が発生している。なお、FCP を日本に導入するにあたり設立された企画委員会においても回数を短縮した日本型の簡易版ができないかなどの意見も出されている。

2 点目に FCP の専門的なトレーニングを受けていない里親にプログラムの意図が確実に伝わるかという点である。受講する里親のニーズは、日々の生活の中で子どもの問題行動に対して、具体的で即効性のある対処法である場合が少なくない。FCP は肯定的なかかわりを通して里親と子どもの関係性を構築していくことを目指しているが、受講した里親のニーズが先述のような問題行動への対処法である場合は、本来 FCP が求めているプログラム効果が達成できないことも想定される。

表 10 に示す 2016 年から 2018 年までの 3 年間に日本で実施された FCP に関する里親の評価では、最も役に立つと思った考え方やスキルにおいて、いずれの年も「選択的無視」と回答した里親の数が、「(効果的に) 褒める」と回答した里親の数を上回っている。

表 10　プログラムに関する里親の評価（最も役に立つと思った考えやスキル（1 人 5 つ回答））

	2016 年	2017 年	2018 年
	n=12	n=76	n=106
アテンディング	3	47	70
選択的無視	8	38	57
（効果的に）褒める	5	32	44
ご褒美及びご褒美表	1	29	49

出典：フォスタリングチェンジプログラム実施報告：SOS 子どもの村 JAPAN.

「選択的無視」とは、子どもが行う人や器物を傷つけるような危険な行動以外の望ましくない行動について、その行動を強化しないために里親の注目を除去することであり、子どもの問題行動が発生した場合の対処法である。この「選択的無視」が問題行動に関わらず行う「(効果的に) 褒める」を上回っているという点から、里親のニーズとして問題行動への対処法があるということが考えられる。この点については、プログラムを実施する際にこれらの点に配慮して行うほか、プログラム前に受講する里親に対する丁寧な事前説明やプログラム後のフォローアップなどを行う必要があると考える。高知県においては 2019 年 12 月から県内初の FCP を開催することとしているが、より効果的なプログラムとするためには、これらの課題を踏まえた内容とすることが重要であろう。

5. 謝辞

本研究は JSPS 科研費 18K02793 の助成を受けたものである。

註・引用文献

[1] 伊藤嘉余子(2018)『平成 29 年度厚生労働省「子ども・子育て支援推進調査研究事業」課題番号 14「里親家庭における養育実態と支援ニーズに関する調査研究事業」報告書』.

[2] フォスタリングチェンジプログラム実施報告：SOS 子どもの村 JAPAN Web サイト：(2016 年度) http://nippon.zaidan.info/seikabutsu/2016/00494/mokuji.htm, (2017 年度) http://nippon.zaidan.info/seikabutsu/2017/00669/mokuji.htm, (2018 年度) http://nippon.zaidan.info/seikabutsu/2018/00394/mokuji.htm(2019/11/29 参照).

[3] 上林靖子監修,北道子,河内美恵,藤井和子編集(2009)『こうすればうまくいく発達障害のペアレント・トレーニング実践マニュアル』中央法規.

[4] 前掲 2.

[5] カレン・バックマン、キャシー・ブラッケビィ、キャロライン・ベンゴ、カースティ・スラック、マット・ウールガー、ヒラリー・ローソン、スティーヴン・スコット著、上鹿渡和宏、御園生直美、SOS 子どもの村 JAPAN 監訳(2017)『フォスタリングチェンジ　子どもとの関係を改善し問題行動に対応する里親トレーニングプログラム（ファシリテーターマニュアル)』福村出版.